

令和 4 年 6 月 13 日現在

機関番号：33704

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2021

課題番号：18K12544

研究課題名(和文) アメリカ合衆国における公民権運動と連邦住宅法の歴史学的研究

研究課題名(英文) A Historical Study of the Civil Rights Movement and the Federal Housing Act in the United States

研究代表者

武井 寛 (Takei, Hiroshi)

岐阜聖徳学園大学・外国語学部・准教授

研究者番号：10707368

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、アメリカ合衆国の連邦住宅法が黒人の権利回復を目指した公民権運動との関わりの中でいかに変容し、公民権運動の一形態として成立した歴史的意義を、連邦住宅局、公民権運動団体、住宅改革家の活動に注目して明らかにすることを目的とした。しかし、2020年から世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスは、本研究に対して非常に甚大な影響を及ぼした。特に3年目からは、アメリカ合衆国における史料収集が事実上不可能になり、大きな困難を伴った。そうした中でも、限られた条件の中で本研究内容に関する研究成果をあげることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は主に二点あげられる。第一に、本研究は公正な住宅を求める権利を公民権(civil rights)として捉えることで、社会的・経済的な課題であった住宅問題をより長期的な過程で検討した。第二に、本研究では住宅改革家と公民権運動の接点を検証する際にジェンダー的視点を導入することで、住宅改革家が1940年代以降のアメリカ社会で行った活動を再検討する可能性を示した。本研究では特にキャサリン・パウワーに注目し、彼女の活動と住宅差別の関連性を指摘した。本研究の社会的意義は、近年ブラック・ライヴズ・マター運動で注目される制度的人種主義を、歴史的な見地から示すことできたと言える。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to determine how the federal housing laws of the United States were transformed in relation to the Civil Rights Movement, which aimed to restore the rights of African Americans, focusing on the activities of the Federal Housing Administration, civil rights organizations, and housing reformers. However, the COVID-19 that raged around the world beginning in 2020 had a very profound effect on this study. Especially in the third year of the project, it became virtually impossible to collect historical documents in the United States. This was accompanied by great difficulties. Despite these difficulties, I managed to produce research results relevant to the content of this study under limited conditions.

研究分野：西洋史

キーワード：アメリカ合衆国 人種 公民権運動 連邦住宅法 都市史 ジェンダー 住宅政策 公営住宅

1. 研究開始当初の背景

本研究の学術的背景として、近年の公民権運動研究と都市における住宅問題は歴史的にどのように関連しているのかという問題関心があげられる。研究代表者は、近年公民権運動で注目されている、公民権運動を 1950 年代から 1960 年代に南部で起こった一連の運動と捉える見方を否定し、その枠組みを時代的にも地理的にも拡大して捉えようとする、「長い公民権運動」という枠組みを批判的に検討してきた。近年の研究でも、Tracy E. K'meyer, *Civil Rights in the Gateway to the South* (2010)、や Julia Rabig, *The Fixers* (2016)などが公民権運動を長期的な視座で検証しているが、各地の公民権運動は多様な係争点を抱えており、K'meyer の研究では住宅問題を数ある問題のうちの一つに過ぎないと捉える傾向にある。ニューアークに注目した Rabig の最新の研究でも、賃賃料をめぐる黒人ナショナリストとカトリック牧師が共闘して改革したという事例は興味深い。公民権という権利の問題としての視点は希薄である。近年の公民権運動研究の特徴は、「長い公民権運動」の文脈の中で、各地域の人種・エスニック横断的なグループの活動や、多様な係争点に着目する研究に重点が置かれている。研究代表者も、長期的な視座から住宅問題が解決すべき課題としていかに争点化していったか、シカゴを事例にあげて検討してきた。(「シカゴ自由運動再考(上)」『岐阜聖徳学園大学紀要<外国語編>』(2017年)、「シカゴ自由運動再考(下)」『岐阜聖徳学園大学紀要<外国語編>』(2018年))

また、連邦住宅法の歴史的展開を検討する際には、その法案の主要目的への理解が重要であり、それには住宅改革家と呼ばれる革新主義の影響を受けた人々の活動も無視できない。R. Allen Hays, *The Federal Government and Urban Housing, 3rd ed.* (2012)では、アメリカ連邦政府による住宅政策の包括的な歴史を考察している。また、著名な住宅改革家であるジェーン・ジェイコブスに注目した Peter L. Laurence の *Becoming Jane Jacobs* (2016)や H. Peter Oberlander と Eva Newbrun によるキャサリン・パウアーの伝記である *Houser* (2000)は、彼女たちの住宅改革家としての活動だけでなく、その基盤となる住宅や都市に対する哲学に注目した貴重な思想史である。これらの著書では市民としての権利について触れられているが、それがマイノリティの権利との関係や同時代的に起こっていた公民権運動との関わりでは、ほとんど分析されていないのである。したがって、これらの公民権運動、都市住宅政策、住宅改革家に関する研究の重なり合う部分を再検討していくことで、公民権運動の歴史的展開の新たな視点や、市民権の意義を問い直すことが可能となる。

2. 研究の目的

以上のような背景を踏まえて、本研究の目的は都市住宅政策、公民権運動、住宅改革家の活動を多角的に検証することで、連邦住宅法と公民権法の関連を明らかにすることにある。1960 年代以降、公民権運動は法的な人種差別だけでなく、社会的・経済的な人種差別の是正に尽力した。この社会的・経済的な人種差別撤廃には、より良い住環境を求めることを市民としての権利と捉えていた黒人の活動も含まれていた。本研究は、社会的・経済的な課題であった住宅問題を、より長期的な改革過程に注目することで、既存の公民権運動研究に新たな視座を与えたい。また、本研究では住宅改革家と公民権運動の接点を検証する際にジェンダー的視点を導入することで、革新主義運動やニューディール派の女性が 1940 年代以降のアメリカ社会で行った活動を再検討する。住宅改革家のなかには、公営住宅建設に尽力したキャサリン・パウアーや、シカゴ公営住宅局の行政長官を務めたエリザベス・ウッドなど、多くの女性たちが活躍していた。本研究は同時期の住宅政策に携わった女性の活動の歴史的意義に対して、ジェンダー的視点からの再検討を行う。

3. 研究の方法

本研究は、連邦住宅法が制定された 1930 年代から公正住宅法が成立した 1968 年までの時期に焦点を絞り、連邦住宅法と公民権法の関連を明らかにするために以下の三点を検討する。第一に、キャサリン・パウアーやエリザベス・ウッドなどの女性住宅改革家と公民権運動の接点を明らかにし、主に 1930 年代から 1950 年代の連邦の住宅政策に対する両者の協働関係を検証した。第二に、NAACP に代表される公民権団体が住宅改革家との協力関係のなかで、公正な住宅を求めた活動をいつ頃から公民権と捉え始めたのか明らかとした。第三に、第一と第二の問題視角と関連させながら、1968 年公正住宅法が公民権法として成立した歴史的意義を明らかにすることであった。しかし、この第三の点については、新型コロナウイルスの影響で達成することができなかった。また、具体的な方法としては、公民権運動研究と住宅関連の都市史の文献研究、文書史料収集を中心とした国内外での調査、そして収集史料の実証的分析という形で進められる。文書史料としては、カリフォルニア大学バークレー校のバンククロフト図書館、ワシントン DC にある議会図書館での一次資料を収集した。しかし、3 年目と 4 年目は新型コロナウイルスの影響で、史料収集を目的とした現地調査が不可能であった。

4. 研究成果

平成 30 年度から令和 2 年度にかけての研究期間において、史料収集を含めた調査研究は最初の 2 年間はほぼ計画どおりに進められたが、令和元年と令和 2 年の二年間の史料収集は新型コロナウイルスの影響で渡米自体が不可能だった。しかし、この新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが研究に甚大な影響を与えた中でも、本プロジェクトに関連した研究成果を可能な限り行ってきた。

以下が年度別の研究成果となる。

(1) 平成 30 年度

4 年間の研究プロジェクト初年目にあたる平成 30 年度は、公営住宅に対する連邦政府の支援の必要性を提唱し、公営住宅建設の条項を法案に盛り込むことに尽力した住宅改革家のキャサリン・パウアー・ウースター(Catherine Bauer Wurster)を中心に検討した。前半の 4 月から 7 月は当初の計画通り、ワシントン DC にある議会図書館で平成 29 年度に収集した全国黒人向上協会(the National Association for the Advancement of Colored People, NAACP)の史料分析を行った。8 月にはカリフォルニア州サンフランシスコにあるカリフォルニア大学バークレー校のバンククロフト図書館で、キャサリン・パウアー・ウースターの個人ペーパー(Catherine Bauer Wurster Papers)の史料収集を行った。9 月には日本アメリカ史学会第 15 回年次大会自由論題で「キャサリン・パウアー・ウースターの人種観と住宅政策-『ハウサー』と公正な住宅を求める黒人の活動との接点-」と題する研究報告を行った。9 月以降は本報告をもとに論文を執筆し、『立命館言語文化研究』に投稿した。

(2) 平成 31 年度・令和元年

二年目にあたる令和元年度は、NAACP に代表される公民権団体が住宅改革家との協力関係のなかで、公正な住宅を求めた活動をいつ頃から公民権と捉え始めたのかを中心に検討した。4 月末から 5 月初旬にかけて、ワシントン DC の議会図書館で、NAACP の記録を再び収集した。今回は膨大なコレクションの中でも訴訟問題を中心に収集した。さらに、第二次世界大戦の黒人退役軍人の史料 (African American Soldiers in WWII)も収集した。本史料は公正な住宅を求めて活動する黒人退役軍人にとって、住宅がいかに重要であったか理解する上で貴重な史料である。また、昨年度投稿したキャサリン・パウアー・ウースターの人種観に関する論文の修正を行い、完成させた。後半の 8 月以降は、収集した史料の分析を中心に行った。

(3) 令和 2 年度

三年目にあたる令和 2 年度は、連邦政府による住宅政策の歴史的展開と不動産業者の関係を再考し、人種主義的な住宅政策が社会制度の中に埋め込まれていく過程を検討した。当初の予定ではゴールデン・ウィークの時期にアメリカ合衆国に史料収集調査に行き、ワシントン DC にある議会図書館で平成 29 年度から継続的に収集してきた NAACP の記録や連邦住宅局の史料調査を行う予定であった。しかし、新型コロナウイルスの影響で調査も行けず、前半の 4 月から 9 月にかけては研究自体が予定通り行えないため、これまで収集してきた史料をもとに前述のテーマについて史料分析を行った。9 月以降の後半は、5 月にミネソタ州で起こったジョージ・フロイド殺害事件によって人種問題に注目が集まり、特にブラック・ライブズ・マター運動(以下、BLM 運動と略記)と公民権運動との関係を明らかにするような研究を行った。これは、現在の人種問題と本研究の関連性を生かすような仕事の依頼があったためである。それらは『現代ビジネス』や『東京新聞』及び『中日新聞』、『岐阜新聞』等のメディアで発表された。また制度的人種主義の一形態として、投票権法と有権者妨害行為の実態を同志社大学の講演会で発表した。令和 2 年度はとにかく新型コロナウイルスの影響が大きく研究はなかなか進まなかったが、そうした中でも本研究と関連させながら、一般の人々に向けたメディアを通して研究を発表できたのは良かった点である。

(4) 令和 3 年度

最終年にあたる令和 3 年度は、本研究プロジェクトのテーマである 1968 年公正住宅法の策定過程とその意義をまとめる作業を行ってきた。昨年と同様に、アメリカ合衆国ワシントン DC で史料調査を行う予定であったが、今年度も新型コロナウイルスの影響で残念ながら調査に行けなかった。今年度の 4 月から 8 月は、これまで収集してきた一次史料と二次史料をもとに 1968 年公正住宅法に関する分析を行った。しかし、本プロジェクトのまとめとなる 1968 年公正住宅法に関する論文はまだ未完成であるのが残念である。9 月以降の後半は、本プロジェクトに関連した研究成果をいくつか発表できた。連邦住宅法の歴史と密接に関連している都市のジェントリフィケーションについては、大類久恵他編著『現代アメリカ社会を知るための 63 章【2020 年代】』で考察した。次に本研究とも関わりの深い住宅における制限的不動産約款がいかなる経緯

で撤廃になったのかについて、『大原社会問題研究所雑誌』で発表した。また、制度的人種主義の問題として、警察暴力の歴史について山岸和敬編著『激動期のアメリカ』で考察した。新型コロナウイルスの影響で研究はなかなかうまく進まない中で、研究成果をいくつか発表できたのは良かったと言える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 武井寛	4. 巻 0
2. 論文標題 「黒人はこうして排除されてきた...日本人が知らない「住宅差別」という問題」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『現代ビジネス』	6. 最初と最後の頁 0
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 武井寛	4. 巻 31
2. 論文標題 「キャサリン・パワー・ウースターの人種観と住宅政策」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『立命館言語文化研究』	6. 最初と最後の頁 159-173
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 和泉真澄、坂下史子、武井寛、南川文里、山中美潮	4. 巻 58
2. 論文標題 「アメリカ大統領選挙とBlack Lives Matter－勝敗を分けた社会運動に迫る」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『同志社アメリカ研究』	6. 最初と最後の頁 27-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 武井寛	4. 巻 761
2. 論文標題 「アメリカ合衆国における制限的不動産約款の廃止 1948年『シェリー対クレマー』判決の影響」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『大原社会問題研究所雑誌』	6. 最初と最後の頁 21-35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 武井寛
2. 発表標題 「投票権をめぐる攻防 - 1965年投票権法成立後の有権者抑圧の実態 - 」
3. 学会等名 同志社大学グローバル地域文化学部小規模講演会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 武井寛
2. 発表標題 コメンテーター「杉淵忠基『KKK Report (1872) における証言の現場 テネシー州とサウスカロライナ州を中心に 』」
3. 学会等名 日本アメリカ史学会第41回例会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 武井寛
2. 発表標題 「キャサリン・パウワ・ウースターの人種観と住宅政策 - 『ハウサー』と公正な住宅を求める黒人の活動との接点 - 」
3. 学会等名 日本アメリカ史学会第15回年次大会自由論題
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 明石紀雄監修、大類久恵、落合明子、赤尾千波編著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 352
3. 書名 『現代アメリカ社会を知るための63章【2020年代】』	

1. 著者名 山岸敬和・岩田仲弘編著	4. 発行年 2022年
2. 出版社 大学教育出版	5. 総ページ数 280
3. 書名 『激動期のアメリカー理論と現場から見たトランプ時代とその後』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>武井寛「ブラック・ライヴズ・マター運動を考える」『岐阜新聞』（2020年11月8日）。</p> <p>武井寛（監修）「黒人差別を考える」『東京新聞』・『中日新聞』（2020年10月25日）。</p>
--

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------